

# 情報通信審議会情報通信技術分科会 衛星通信システム委員会報告（案）概要

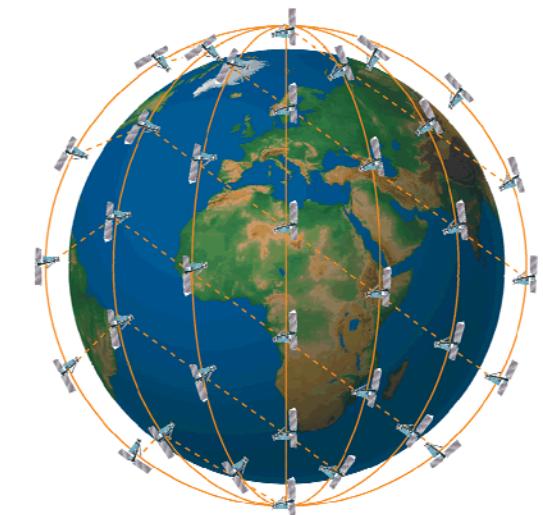
「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち  
「L帯を用いた非静止衛星システムの高度化に係る技術的条件」

平成30年10月5日  
衛星通信システム委員会  
作業班

- 平成9年4月、「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち、「1600MHz帯でTDMA/FDMA方式をサービスリンクに使用するシステムの技術的条件」として電気通信技術審議会より一部答申
- 平成29年5月、同システムの高度化が計画されていること及び同システムを船舶・航空機の遭難・安全通信等への活用が計画されていることを受け、同システムの高度化及び航空機地球局として運用するための技術的条件について検討を開始

### 検討開始の概要

- 衛星搭載機器の小型軽量化や衛星打上げ費用の低廉化により、小型の人工衛星の実用化が比較的容易になった。
- 中・低軌道に打ち上げた多数の小型衛星を連携させて一体的に運用する「衛星コンステレーション」を構築し、極域を含めた世界全域を対象に、緊急時・平時を問わず、ビジネス用途の高信頼・高速大容量通信など多様なサービスを提供することが可能となった。
- 非静止衛星を利用する衛星コンステレーションによるL帯を用いた既存のシステムについては、平成9年に電気通信技術審議会が一部答申を行っているが、既存の衛星オペレータによる現行衛星の高度化が計画され、通信速度の高速化が期待されるとともに、船舶、航空機等の遭難・安全通信等への活用が計画されており、早期の国内導入が期待されることから、L帯を用いた非静止衛星システムの高度化に係る技術的条件について検討を行った。

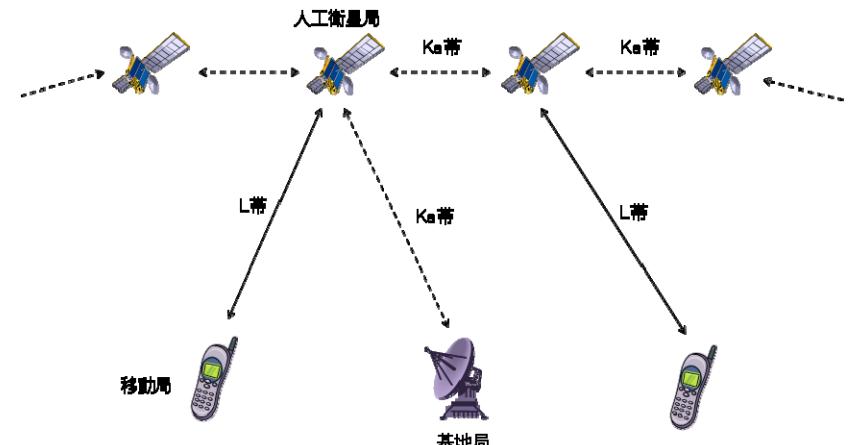


衛星コンステレーションのイメージ  
(出典:イリジウム社Webサイト)

# L帯を用いた非静止衛星システム高度化の概要

## 現行システムの概要

- 現行システムは6つの低軌道(上空780km)上に66機の衛星を配置し、L帯での音声・データサービスを極域含む全世界に提供。
- 国内でのサービスリンクでの利用周波数は1621.35MHz～1626.5MHzであるが、海外では1618.25MHz～1626.5MHzで運用されている。
- 1衛星の中に48個のスポットビームを持ち、各スポットビームは直径約400 kmをカバーする。音声やデータをビーム間・衛星間でハンドオーバーを行って通信を行う。



L帯非静止衛星システムの構成

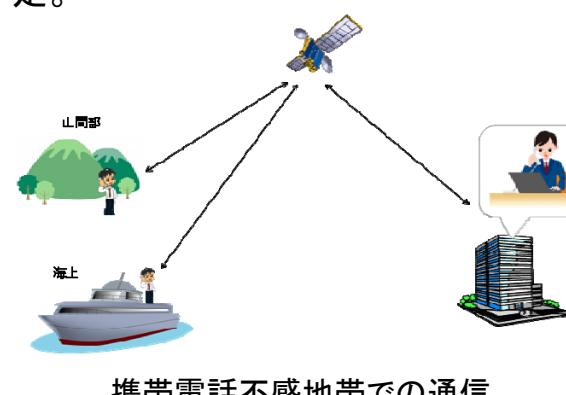
## 高度化システムの概要

- 75機(主衛星66機、軌道上予備衛星9機)の次世代低軌道衛星を2018年までに打上げ予定。
- 通信品質及び通信速度が現行システムに比べ向上し、高品質の音声通話のほか低遅延のデータ収集サービス、及び通信速度最大1.4Mbpsのブロードバンドサービス等を提供予定。
- ADS-B(航空機の位置情報発信システム)を用いた衛星による航空機のグローバルな航路追跡サービスについても提供予定。
- 高度化に伴い、国内での利用周波数を世界的に使用されている周波数(1618.25～1626.5MHz)に合わせて拡張予定。

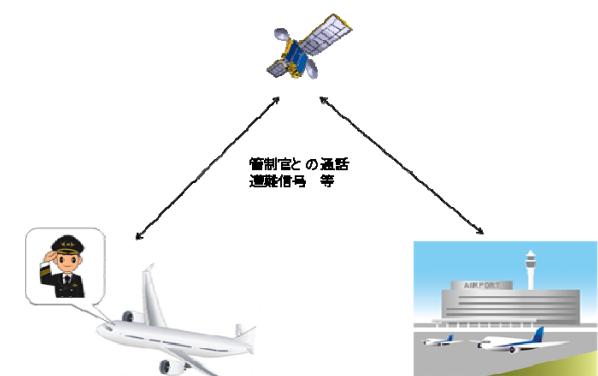
## 現行システムと高度化システムの比較

|                      | 現行システム    | 高度化システム                          |
|----------------------|-----------|----------------------------------|
| 音声通話                 | 2.4kb/s   | 最大4.8kb/s                        |
| パケット通信<br>(イリジウムLBT) | 2.4kb/s   | 最大88kb/s                         |
| ブロードバンド通信            | 最大134kbps | 最大512kbps(Up)<br>最大1.4Mbps(Down) |
| 端末設備                 | 従来端末      | 従来端末及び<br>高度化システム用端末の双方をサポート     |

## 高度化システムの利用イメージ(例)



携帯電話不感地帯での通信

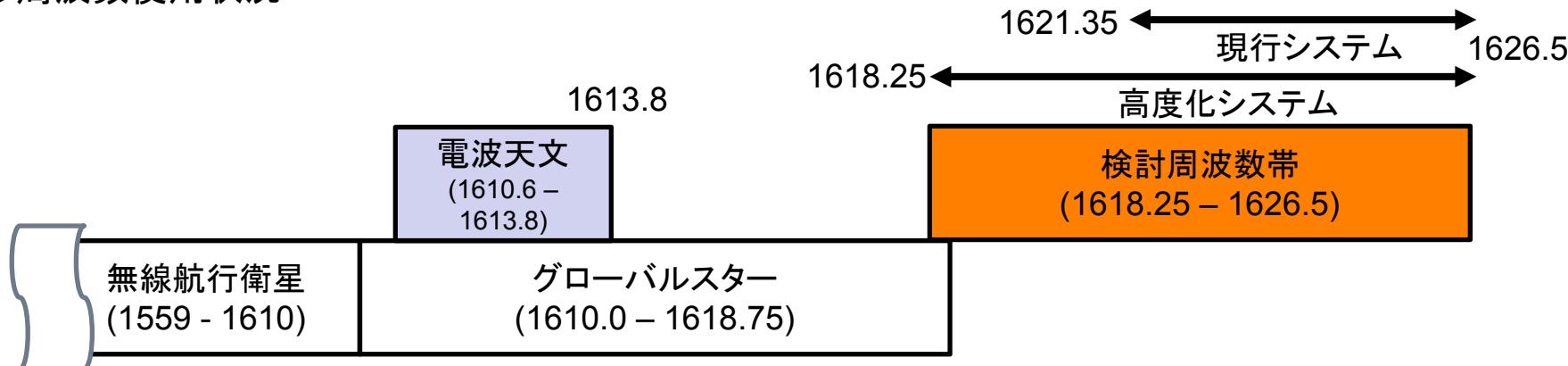


航空利用

# 既存システムとの共用検討(1)

L帯を用いた非静止衛星システムの高度化に伴い、使用周波数帯が3.1MHz拡張され、1,618.25MHz～1,626.5MHzを使用する。そこで、周辺の周波数帯を使用する既存システムとして、電波天文との共用検討を実施。

## L帯の周波数使用状況



共用検討の対象とする電波天文台は以下の通り。

| 電波天文台           | アンテナΦ[m] | アンテナ高※[m] | 位置                      |
|-----------------|----------|-----------|-------------------------|
| JAXA臼田宇宙空間観測所   | 64       | 35        | 138° 21'54", 36° 07'44" |
| NICT鹿島宇宙技術センター  | 34       | 20        | 140° 39'36", 35° 57'21" |
| 国立天文台野辺山宇宙電波観測所 | 45       | 25        | 138° 28'21", 35° 56'40" |

※シミュレーションでの想定

## 既存システムとの共用検討(2)

高度化システムと電波天文台との共用検討の前提条件は以下の通り。

### 許容レベル

- ITU-R RA.769-2



電波天文台



高度化システム端末

干渉

離隔距離

### スパリアス領域での不要発射

- 技術的条件 (ITU-R勧告M.1343-1)
- 実測値

### 電波伝搬モデル

- 自由空間モデル
- ITU-R勧告P.452-16(地形無)
- ITU-R勧告P.452-16(地形有)

| 周波数<br>(MHz) | 周波数帯幅<br>(kHz) | 許容値                       |
|--------------|----------------|---------------------------|
| 1612         | 20             | -220 dBW<br>(-263 dBW/Hz) |

ITU-R勧告RA.769-2, Table 2より  
観測時間として2000秒を想定

| 基準         | スパリアス領域での不要発射  |                              | 備考                                  |
|------------|--|------------------------------|-------------------------------------|
|            | 技術的<br>条件*   | 実測値                          |                                     |
| 技術的<br>条件* | -56dBW/30kHz(-101dBW/Hz)<br>-77dBW/100kHz(-127dBW/Hz) (Carrier<br>off) | -87.9 dBW/100kHz(-138dBW/Hz) | ITU-R勧告M.1343-1<br>Annex 1, Table 2 |
| 実測値        |  |                              | TRACにて測定                            |

\*: 平成9年度電気通信技術審議会答申より

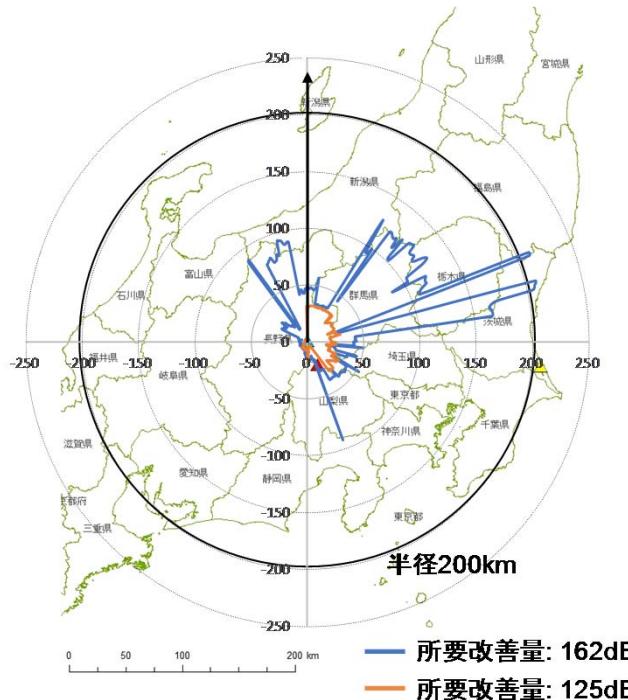
| 基準                 | 所要改善量<br>[dB] | 離隔距離     |                        |
|--------------------|---------------|----------|------------------------|
|                    |               | 自由空間モデル  | ITU-R勧告P.452-16(地形無)** |
| 技術的条件              | 162           | 1,864 km | 56 km (海上194km)        |
| 技術的条件(Carrier off) | 136           | 93 km    | 20 km (海上 64km)        |
| 実測値                | 125           | 26 km    | 12 km (海上30 km)        |

\*\*: 電波天文台アンテナ高35m、高度化システム端末のアンテナ高1.5mを想定

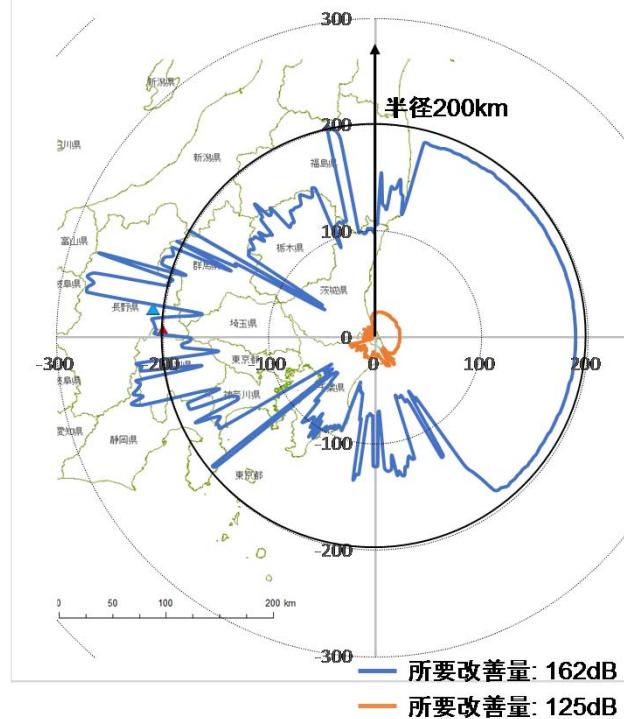
# 既存システムとの共用検討結果(1)

陸上及び船舶搭載用地球局に関する共用検討結果は以下の通り。

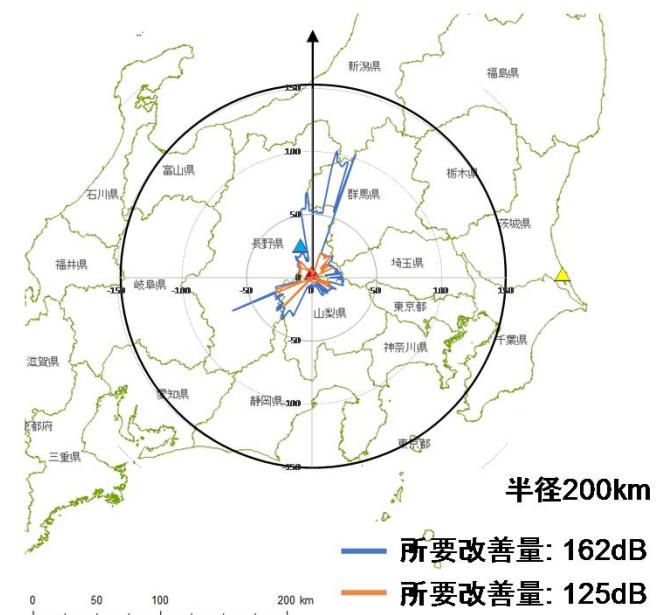
JAXA臼田宇宙空間観測所



NICT鹿島宇宙技術センター



国立天文台野辺山宇宙電波観測所



出所: 国土地理院発行の数値地図(国土基本情報)、ESRIジャパンの全国市区町村界データより

## 時間率を考慮しない場合の離隔距離

観測時間: 2000秒

| 電波天文台           | 離隔距離(技術的条件)<br>[km] |              | 離隔距離(実測値)<br>[km] |            |
|-----------------|---------------------|--------------|-------------------|------------|
|                 | 地形無                 | 地形有          | 地形無               | 地形有        |
| JAXA臼田宇宙空間観測所   | 56                  | 5.5 – 212.0  | 12                | 1.5 – 32.0 |
| NICT鹿島宇宙技術センター  | 194                 | 44.0 – 277.5 | 30                | 2.5 – 31.0 |
| 国立天文台野辺山宇宙電波観測所 | 56                  | 5.0 – 102.5  | 12                | 2.0 – 32.0 |

## 時間率を考慮した場合の離隔距離

- ITU-R勧告RA.1513-2では、2%以下のデータ損失を許容
- 現行システムの臼田及び鹿島周辺での通信時間は、ピークにおいても、2%以下
- よって大幅な機器の増加がなく、2%以下のデータ損失である条件においては、離隔距離を設定する必要はない**

# 既存システムとの共用検討結果(2)

航空機搭載用地球局に関する共用検討結果は以下の通り。

## <検討方法>

- 航空機用地球局のアンテナゲインを0dBi、電波伝搬モデルとして自由空間モデルとする。
- 航空機用地球局のアンテナは航空機の機体上部に取り付けられており、飛行中アンテナと電波天文台とを結ぶ直線上に機体の一部が重なる。この遮蔽効果は、17dB(B747相当)と25dB(B787相当)とする(注1)。なお、これらの値はアンテナが航空機内に設置された場合である。機体素材であるアルミニウム材、カーボン繊維複合材の遮蔽効果は60dB程度あるが、最悪条件として17dB、25dBの値を想定する。
- 航空機地球局からのスプリアス領域での不要発射は、技術的条件の値である-101dBW/Hzと、実測値である-138dBW/Hzで検討を行う。

## <検討結果>

| スプリアス領域での不要発射① | 電波天文台の閾値②  | 航空機の機体による遮蔽効果③ | 所要改善量(①-②-③) | 離隔距離  |
|----------------|------------|----------------|--------------|-------|
| -101dBW/Hz     | -263dBW/Hz | 17dB           | 145dB        | 263km |
|                |            | 25dB           | 137dB        | 105km |
| -138dBW/Hz     |            | 17dB           | 108dB        | 3.7km |
|                |            | 25dB           | 100dB        | 1.5km |

- 高度化システム端末のスプリアスの実測値を用いると、NICT鹿島宇宙技術センター付近を飛行する航空機は直線距離で3.9km程度離れているため、離隔距離3.7kmを満たしている。
- さらに、ITU-R勧告RA.1513による2%以下のデータ損失を許容すると、NICT鹿島宇宙技術センターと航空機との距離は4.5km程度以上となるため、離隔距離を満たしている。
- 国立天文台野辺山宇宙電波観測所及びJAXA臼田宇宙空間観測所付近の航空路では巡航高度(約10km)で飛行しているため、離隔距離を満たしている。



高度化システム端末のスプリアス領域での不要発射強度の実測値では、機体による遮蔽効果を加味すれば電波天文台と共に可能。

他システムとの共用検討結果を考慮し、次のとおりとすることが適当。

L帯を用いた非静止衛星システムの高度化等に係る技術的条件については、国際的な電波に関する条約等及び国内の電波法令に適合することが必要である。具体的には以下のとおりとすることが適当である。

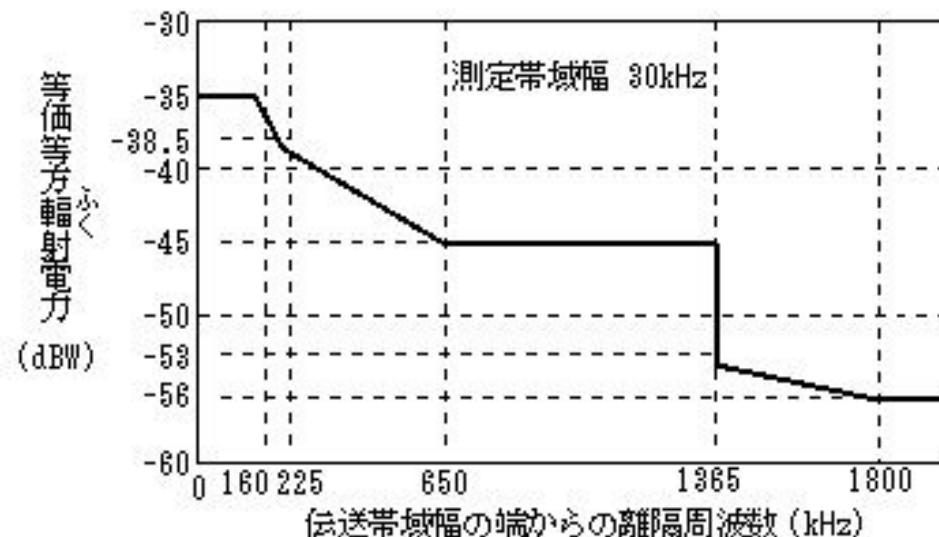
### 1) 一般的条件

| 技術的条件    |   |
|----------|---|
| 必要な機能    | <p>基地地球局の無線設備は、電気通信回線設備と接続ができるものであること。</p> <p>移動地球局が通話のために使用する周波数は、携帯基地地球局の制御信号により自動的に選択されるものであること。</p>   |
| 無線周波数帯   | サービスリンク用周波数帯は、1,618.25MHz～1,626.5MHzの周波数を使用することが適当。なお、運用に当たっては、無線通信規則による国際調整結果を遵守すること。  |
| 通信方式     | 複信方式とすることが適当。   |
| セキュリティ対策 | 不正使用を防止するための携帯移動地球局装置固有の番号の付与、認証手順の適用並びに通信情報に対する秘匿を必要に応じて講ずることが望ましい。  |
| 人体への影響対策 | <p>電波防護指針を満足することが適当。</p> <p>人が手で保持して使用する端末については、以下の条件が適当。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人体(頭部・両手以外)の吸収比率は2W/kg以下、四肢は4W/kg以下。</li> <li>・ 人体頭部の吸収比率は2W/kg以下。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(無線設備規則第14条の2)</p> |

## 技術的条件(2)

### 2) 携帯移動地球局の条件

| 項目   | 技術的条件         |   |
|------|---------------|---|
| 送信装置 | 周波数の許容偏差      | $30 \times 10^{-6}$ (無線設備規則第5条別表第一号注43(1))  |
|      | 空中線電力の許容偏差    | 上限50%、下限50% (無線設備規則第14条)  |
|      | 不要発射の強度の許容値   | 下図のスペクトラム特性を満足。 (平成17年告示第1228号)   |
|      | キャリアオフ時の漏洩電力  | 0.1MHz～30MHz -87dBW/10kHz<br>30MHz～1,000MHz -87dBW/100kHz<br>1,000MHz～12,750MHz -77dBW/100kHz<br>(平成9年告示659号／ITU-R勧告M.1343) |
|      | 電波の自動発射停止機能   | 故障を検出する機能を有し、故障を検出した場合は検出後1秒未満の間に自動的に電波の送信を停止する機能を有することが適当。<br>(平成9年告示659号／ITU-R勧告M.1343)                                   |
|      | 副次的に発する電波等の限度 | キャリアオフ時の漏洩電力の規定値に同じ。 (平成9年告示659号)   |
| 空中線  | 偏波            | 右旋円偏波   |



## 技術的条件(3)

### 3) 航空機地球局の条件

航空機地球局は、携帯移動地球局の条件に加え、以下の条件を満足すること。

| 項目           | 技術的条件   |
|--------------|---|
| 送信装置         | パワーハンドリング性能<br>AES1、AES2の場合、20W CWのハンドリング性能を有すること。AES3の場合、最大の送信キャリア数に応じ設計すること。(※)   |
|              | アンテナ電圧定在波比<br>1.8:1   |
|              | 等価等方輻射電力<br>上限9dBW、下限-4dBW<br>送信バースト時間内の平均EIRPは、アンテナ利得より15dBW低い値を超えないこと。  |
|              | 電力制御<br>以下のバックオフレンジ内、ステップサイズ以下で、放射電力レベルを制御する能力を有すること。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ バックオフレンジ: 8dB</li> <li>・ ステップサイズ: 1dB(AES2、AES3のみに適用)(※)</li> </ul>   |
|              | 送信性能<br>800ノット(1480 km/h)以下の飛行速度において運用可能であること   |
| 受信装置         | 受信感度<br>許容可能なノイズレベルを以下とすること。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワイドバンド:-124dBm@200kHz(所望信号レベル:-106dBm@35kHz)</li> <li>・ ナローバンド:-121dBm@CW(同一ch)、-106dBm@CW(隣接ch)、-66dBm@CW(10ch離隔)</li> </ul>  |
|              | パケット誤り率<br>$1 \times 10^{-6}$   |
|              | 干渉排除<br>0.95 × 1616MHz～1.05 × 1626.5MHzの帯域を除く、470～18,000MHzの帯域において、-10dBmの干渉信号下においても、衛星のダウンリンク信号を受信・追跡できること。<br>同じ機内に他のAMS(R)S装置が無い場合は、1626.5～1660.5MHzの帯域において、-96dBmのCW干渉信号下においても、衛星のダウンリンク信号を受信・追跡できること。<br>同じ機内に他のAMS(R)S装置がある場合は、1626.5～1660.5MHzの帯域において、-2dBmのCW干渉信号下においても、衛星のダウンリンク信号を受信・追跡できること。 |
|              | 受信性能<br>800ノット(1480 km/h)以下の飛行速度において運用可能であること   |
|              | 空中線   |
| 送信空中線の最小仰角   | 最小仰角8°から仰角90°の範囲において、アンテナの偏波、アンテナ利得、軸比の要件を満たすこと。  |
| アンテナ利得       | 最小利得:-2 Weighted dBic、最大利得:3 Weighted dBic  |
| 軸比           | 2.5dB以下   |
| キャリアーマルチパス差分 | 規定の最小仰角における最小アンテナ利得と地平線から同仰角分下がったところにおける最大アンテナ利得間のデシベル差は、最小キャリアーマルチパス差よりも大きいこと。最小キャリアーマルチパス差は、3dBよりも大きいこと。  |

(※)航空機地球局の種類 AES1:Short Burst Data(SBD)トランシーバ1つと、Passive Low Gain Antenna (LGA) 1つで構成  
AES2:L帯トランシーバ1、2つと、Passive LGA 1つで構成  
AES3:SBDおよび／またはL帯トランシーバ2つ以上と、Passive LGA 1つで構成